

びわ湖材流通推進課
林業普及センター長寿命化計画
(個別施設計画)
【第1回変更】

令和2年3月(当初策定)
令和6年3月(第1回変更)

滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

施設の概要

基準日: 令和6年3月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	滋賀県びわ湖材流通推進課 林業普及センター				
HPアドレス	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyo/shizen/shinrinhozen/325954.html		(建物外観等)		
電話番号	077-587-2655				
所在地	野洲市北桜978-95				
設置目的	森林・林業の技術指導、普及啓発、林木育種の実施、林業用種子の生産				
所管	部局 課等	琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課			
設置年月	昭和48年4月				
土地	敷地面積	21,493㎡	避難所指定等	無	
	市街化区域	市街化調整区域	防災拠点指定等	無	
	用途地域	一部 風致地区	文化財指定	無	
建物	延床面積	2,041㎡	再生エネルギー等	無	
	取得価額	177,853,800 円	自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	8:30~17:15		多目的トイレ	有
	休館日	土日、祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無
	駐車台数	60台		車いす使用者用駐車場	1台
特記事項					

施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
林業普及センター(本所)						
本館	鉄筋コンクリート造	S47	986㎡	2	旧耐震(耐震性能有)	H17建築課診断
森林実習館	木造	H5	234㎡	1	新耐震	
種子乾燥庫	鉄骨	S54	84㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
車庫および材料倉庫	鉄骨	S47	210㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
プロパンボンベ庫	ブロック	S47	5㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
湖北林業苗圃						
事務所棟	鉄筋コンクリート造	S49	41㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
油日林木育種場						
ガラス室		S39	67㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
ポンプ室	鉄骨	S37	22㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
事務所棟	鉄筋コンクリート造	S39	83㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
作業員休憩室	鉄筋コンクリート造	S39	79㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
作業室兼資材倉庫	鉄骨	S42	98㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
倉庫	鉄骨	S39	48㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
堆肥舎	鉄骨	S39	21㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	
種子乾燥庫	鉄骨	S47	63㎡	1	旧耐震(耐震診断無)	

成果情報					
	R2	R3	R4	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位: 日)	60	60	60	60.0	
年間利用人数(単位: 人)	2,759	2,886	2,606	2,750.3	
1日あたり利用人数(単位: 人/日)	45.9833333	48.1	43.4333333	45.8	
年間収入(単位: 円)	1,086,370	632,590	1,341,900	1,020,286.7	種子販売実績
1日あたり収入(単位: 円/日)	18,106	10,543	22,365	17,004.8	

コスト情報					
	R2	R3	R4	3カ年平均	備考
収入(単位: 円)	1,086,370	632,590	1,341,900	1,020,287	
財産収入	1,086,370	632,590	1,341,900	1,020,287	種子販売実績
				0	
				0	
支出(単位: 円)	8,134,421	14,832,366	9,544,408	10,837,065	
運営費	6,472,718	14,832,366	8,067,865	9,790,983	
林木育種事業費	1,661,703	1,320,377	1,476,543	1,486,208	
				0	
収支(単位: 円)	-7,048,051	-14,199,776	-8,202,508	-9,816,778	
資産老朽化比率(※)	90.0%	94.0%	96.0%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として策定するものです。

2. 対象施設

びわ湖材流通推進課 林業普及センター

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

4. 個別施設の状況等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

びわ湖材流通推進課林業普及センターは野洲市の本所、米原市の湖北林業苗圃および甲賀市の油日林木育種場からなる。本所は建築後52年(令和6年3月時点)を経過し、経年による老朽化が著しい。同様に他の施設も老朽化が著しい。
特に林業普及センター本館は、屋上、側壁から漏水があり、また壁紙の剥がれ、壁の汚れ、一部柱のひび割れもある。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。林業普及センターの目標使用年数を60年とする。

(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設の本所は、滋賀もりづくりアカデミーを始め、林業担い手の人材育成の拠点施設であり、また湖北林業苗圃および油日林木育種場は、今後再造林で需要が見込まれる林業用種子の県内唯一の生産基地である。

今後県内の森林資源の充実により、木材生産の拡大が見込まれ、林業の担い手育成は県が取り組む重要課題である。

さらに森林の伐採跡地の再造林も同じく重要課題であり、再造林のための種子生産は、県として、速やかにかつ長期的に取り組む課題である。

対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2) 取組方針

① 点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を活用のうえ点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。
- ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。

② 安全確保

- ・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設は、危険性が生じることがないように適切に処分・除却等を進める。

③ 耐震化

- ・施設の利用状況や老朽化を総合的に判断し、耐震化を図る。

④ 施設総量の適正化

- ・今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや県の役割の変化、施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた「施設評価」を実施し、その結果に基づき、施設の統合・廃止・縮小等を継続的に実施する。
- ・更新時期が到来した施設については、国・市町の施設との利用調整や、他目的施設との合築等の方策を検討する。
- ・統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や市町、民間への売却など適切な処分を行う他、計画的に除却等を進める。

⑤ 長寿命化

- ・「県有施設点検マニュアル」に基づく施設の点検実施により、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(5(1) 目標使用年数を達成するため、適時適切な改修等を行うこと。)
- ・近江富士花緑公園の森林のわくわく学習館を中心に、ウッドイルームを含めた木育拠点施設整備に向けた施設機能の強化のため、設備等の長寿命化を図る。

⑥ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の更新（建替・改修）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点から事業の必要性や規模の縮小を基本としつつ適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。また、PPP/PFI等を含む民間活力を活用する手法もあわせて検討し、更新・修繕コストや管理運営コストの縮減を図る。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進

- ・障害の有無や、年齢、性別等を踏まえ、誰もが利用しやすい公共施設等の実現に向けて、物理的・人的制約等の理由で代替性が乏しく、かつ必要性の高い施設から順次、エレベーター、トイレ等の改修を進める。

⑧ CO2ネットゼロの推進

- ・県庁率先行動の一環として、施設の省エネ化を推進するため、長寿命化対策の観点では、空調設備の熱源機器や冷却塔をはじめとした機器の高効率化を図る。
- ・施設の更新（建替）においては、計画の構想段階から、効率的・効果的な高断熱化、機器の高効率化、再エネ手法の導入を図る。

⑨ 県産材（木材）利用の推進

- ・「建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、木造化および木質化を図る。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(3)その他の改修 等

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
林業普及センター							50					
合計	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0
主な対策 油日林木育種所で不要な施設は撤去する。 林業普及センターの1階(試験室、研究室)の雑壁撤去後、内装木質化および多目的室へ用途変更を行う。												

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容
令和6年3月	木育拠点施設整備に伴う変更および時点更新、様式修正(6(2)⑦~⑨追加)